

一 生涯教育の展開とそのシステム化

——静岡県における地域学習の構想——

角 替 弘 志

(静岡大学)

はじめに

生涯教育のシステム化という課題は、近年の社会の急激な変化に対応してクローズ・アップされてきた。人間は一生涯自己研さんにつとめるべきであるという考え方は、洋の東西を問わずいずれの時代においても存在した。人は生涯にわたって常に学び、思考を深めることによって人間としての成長をとげる存在であることは昔から指摘されてきたことであるし、今日のような変化の激しい社会にあっては、中央教育審議会の「生涯教育について」(答申)に述べられているように、「人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている」のである。しかし、「生涯教育」という言葉は、このような生涯自己錬磨に努めるべきであるという道徳律のみを表しているものでもないし、各人がそれぞれに学習にはげんでいるという事実のみを示すものでもない。

生涯にわたって学習を続ける必然性が存在する中で、一方において生涯のいずれの時期においても、学習意欲を喚起し、学習活動に取り組むことを勧奨する仕組みと、他方において、学ぼうとする者に対して、それぞれの人の意向に最も適した形の教育機会を提供できる態勢が確立していることが、生涯教育の基本である。すなわち、生涯教育はスローガンではなく、制度として定着すべき仕組みであるということができる。しかし、生活様態が多様化

4 生涯教育化の理論と試行

しつづつある状況の下では、人々の学習に対する態度も極めて複雑である。学習しようという意欲を持っていることと、現実に学習するということは異なるし、主観的には何の学習もしていないと思っている者が、客観的には最も学習にいそんでいるということもあり得る。また、学習ということに対して嫌悪感を抱いている者もある。さらに、学習はあくまで自発的なものであるから学習の意思を持っていることを積極的に表明した者だけを対象とすれば良いと考える立場と、潜在的には誰もが学習意欲を持っているから、表面にでた態度のみで判断するのではなく、学習の意思や意欲を掘りおこすような教育の方法を取るべきであるという立場があり得るのである。

このように、生涯教育を制度として定着すべき教育の仕組みとした場合でも、その具体的な像を把握することは非常に困難である。生涯にわたる教育というように教育の範囲を広くとらえた場合、教育という意味は極めて広く（無限に近いほどに）理解されがちになる。人の思考や行動に影響を与える作用をすべて教育だとすれば、生活は即教育と考えられる。それゆえ、生涯教育の問題を検討する場合には生涯教育に包含される教育現象の範囲を明確にするという視点は非常に重要である。また、教育内容（学習内容）も、非常に専門的な高度な学習から、しつづきに類するごく日常生活的な態度形成までを含むのであり、これらの、雑多とも言える内容を、どのように類別して位置づけるかが十分に検討されなければならない。そして、そのことはわが国の現実の教育行政が対象としている教育行為（教育現象）の枠を越えて、労働行政、厚生行政等の対象となっている教育行為（教育現象）、全く民間に委ねられている教育行為（教育現象）を含めて、総合的に検討する、ということにならざるを得ないのである。その意味では、生涯教育は従来の行政システムの枠にとらわれず、新たな視点から、その体系化が考えられなければならない。

本稿では、静岡県における地域学習（地域における生涯学習）に焦点をあて、生涯教育のシステム化の試みが、こうした複雑な背景の中で現実の施策としてどのようななされているかを検討しようとした。

1 教育施策への「生涯教育」の導入

静岡県教育委員会の教育施策に「生涯教育」という言葉がはじめて用いられたのは昭和44（1969）年度であった。すなわち、「昭和44年教育施策の重点」の第3番目に「社会教育活動の振興と文化センターの整備促進」があげられ、その説明として「施策の重点要旨」において、「社会教育は、生涯教育という理念を背景に、県民資質の向上と市民性豊かな町づくり、家庭づくりをめざすものでなければならない」（傍点は筆者）と述べられていたのである。

昭和44年3月、静岡県は第7次静岡県総合開発計画を決定したが、この第7次計画は、昭和36年にスタートした「工業立県」を旗じるしとした第6次計画によって生じた問題に対応しようとするものであった。工業立県政策を強力におしすすめることにより、県民所得や工業生産は増大し経済規模はいちじるしく拡大したが、他方「経済成長とうらはらの関係で、交通事故や公害など生活そのものをおびやかす問題が発生してきた」し、また「教育・文化、保健衛生、社会福祉、余暇利用など日常生活に結びついた各種基盤の整備が重要になった」（静岡県「静岡県総合計画」昭和52年2月、6ページ）のである。このため「このような県民生活をおびやかす原因をとり除くとともに、快適な生活ができるようにするための社会開発を政策のおもな目標として打ちだした」（同書、7ページ）のであった。

第7次計画では「県土開発の基本目標」の第1に「進展する産業経済をにない、変化する社会生活に適應して、各人の活力を思う存分發揮し、物質的にも精神的にも充実した生活を実現するために、新しい時代に即した県民の創造的能力の高揚が必要である」ことが掲げられていた（静岡県「第7次静岡県総合開発計画」6ページ）。そして、この「新しい時代意識をもち、流動化する社会に適應しうる創造力と、たくましい行動力に富む人間」を生みだすという課題に対処する第1の方策は「教育の普及充実である」とされ、そのな

6. 生涯教育化の理論と試行

かで、「すべての県民がより進歩し、より充実した生活を営むためには、常に社会を学び自己を高めることが必要である。学校教育を基本とし、青年学級・婦人学級・成人学級・高齢者学級等各階層の社会教育の振興をはかり、総合的な教育体制の推進により生涯教育の実現を期する。」(同書、8ページ、傍点は筆者)ことが強調された。第7次計画の各論の「社会教育の充実と文化の振興」(各論Ⅰ、3)においても、「現代に生きる成人は、生涯にわたり自らの向上につとめ、進展する社会の構成員として、地域社会、産業社会の発展向上に資するために必要な知識、技能の習得が要請される。同時に、県民の学習要求もますます多様化、高度化しつつある。」(同書、73～4ページ)と述べられていた。

また、「県民の生命と財産を、自然災害のみならず経済活動の激化から生ずる諸々のひずみからも守るとともに、社会発展の過程において、ややもすればとり残されようとする社会的弱者に対し、温かい福祉の手を差しのべ、社会の発展と進歩の喜びをすべての人々が享受できるようにしなければならぬ」(同書、7ページ)ことが、「県土開発の基本目標」として掲げられている。このように、生涯教育の問題が福祉の問題と機を一にしてあらわれていることにも注目すべきである。

昭和45(1970)年度の静岡県教育委員会の教育施策においても、「社会教育活動を振興し、県民文化の向上をはかる」という「教育施策の重点」(第3番目の重点)の内容の一つとして「社会教育の機会を拡大し、生涯教育をすすめる」(傍点は筆者)ことが示されている。さらにその「具体的な施策と主な事業」として「①教育機会の拡大と学習内容、方法の改善、②各種講座、学級等の開設、③視聴覚教材の整備と効率の活用の促進、『事業』ア. 広報媒体による社会教育活動の推進、イ. 自治教室、明治学級、婦人学級、芸術文化教室等の開設奨励、ウ. 婦人国内研修、婦人学級生大会、エ. 視聴覚教育研究協議会」があげられていた。

昭和46(1971)年度においては、静岡県教育委員会の「教育施策の重点」の冒頭で、「わが国の社会経済の著しい発展と変動の中にあって、教育は、

その改革の必要性が広く認識され、特に、人間がその一生を通じあらゆる場所で学習することができる、いわゆる生涯教育の観点から、教育全般の仕組みと内容について研究・改善すべき多くの問題に当面している」(傍点筆者)ことが示されている。

昭和47(1972)年度の教育施策では、生涯教育という言葉は「社会教育の振興と青少年総合対策の推進」のなかの「成人教育の振興充実」の項で「家庭教育・婦人教育・PTA等の研修会を開き、生涯教育の定着化をすすめる」という形で用いられているのみである。しかし、「教育施策の重点」の最初の部分において、「わが国内外の諸情勢が大きく転換する時を迎え、人間形成の基本に関する多様な意見と強い要請の中にあって、教育が直面する課題はますます多く、特に、家庭・学校・社会一体となり、将来を展望して教育を刷新充実することが広く期待されている」と述べられており、教育全般の仕組みを抜本的に検討することが重要な課題となっているのである。

昭和47年3月、静岡県は「本県をとりまく社会情勢や経済情勢の著しい変化」を背景に、第7次総合開発計画策定3年にして新たに第8次静岡県総合開発計画を決定した。第8次計画策定の基本姿勢は「人間の尊重」「環境問題の重視」「公共投資主導型の経済への移行」「国際化への多面的な対応」であることが明確にされ、計画の基本目標として、「心の豊かさと、創造性を高める人づくり」「健康、安全、快適な環境づくり」「豊かな生活をささえる産業・交通基盤づくり」が設定された。人づくりの第1の方策は、教育の普及充実に求められているが、その教育は生涯教育を基本に考えられている。すなわち、「教育は、家族の生活態度を通じて人格形成の基礎を培う家庭教育、社会人・産業人として必要な知識・技能の教授および情操の陶冶をはかる学校教育、さらに社会生活を営むうえで必要な高度でかつ多様な学習要求にこたえるための社会教育と、この三者を一体としたいいわゆる生涯教育が重要である。この生涯教育を通じて、有為な社会人としての、個性や能力を最大限に啓発しなくてはならない。」(静岡県「第8次静岡県総合開発計画」昭和47年、15ページ)と述べられている。このことは、各論の部分において

8 I 生涯教育化の理論と試行

も、「家庭教育が人格形成の基礎を培うものであり、学校教育が生涯教育の一環としての役割をにない、社会教育は高度でかつ多様な住民の学習要求にこたえるなど、家庭教育、学校教育、社会教育の三者が有機的に結合し、時と場所と方法を工夫し、有為な社会人としての個性や能力を最大限に啓発しなくてはならない」（各論Ⅰ，〔1〕，1）という表現で繰り返されている。

昭和48（1973）年度の静岡県教育委員会の「教育施策の重点」においても「心豊かな生きがいのある人生を求めて、生涯を通じて学ぶことのできる教育制度の研究、開発が必要である」ことが、昭和49（1974）年度の「教育施策の重点」においても「教育は生涯を通じてのあらゆる機会と場所において、ひとりひとりに応じて適切にすすめられなければならない」ことが強調されていた。

昭和50（1975）年8月、静岡県教育委員会は静岡県生涯教育研究懇談会を設け、「本県における生涯教育のあり方について」諮問したが、この年度の「教育施策の概要」においては「生涯教育の考え方を基礎としながら、社会の有為な形成者の育成をめざし」、「地域社会において家庭・学校・社会がそれぞれ果すべき役割を明らかにし、相互に連携し補完し合って教育の内容を高め浸透を図るために、教育全体の体系的整備をすすめなくてはならないという課題を担っている」と述べられている。

昭和51（1976）年度の教育施策において静岡県教育委員会は「教育施策の重要項目と主な事業」の中に「生涯教育の研究の推進」とそのための「生涯教育研究懇談会の開催」を掲げた。この項目は「健全な家庭教育の確立と社会教育活動の拡充」という重点項目の中に位置づけられてはいたが、実質的には「家庭、学校、社会が各領域における教育機能を高め、相互に連携し、教育活動を総合的に推進する」（昭和51年度教育施策の概要）という基本施策につながるものであり、実際的にも社会教育を担当する部局ではなく総合的な企画調整を担当する部局がこの事業を担当した。翌昭和52（1977）年度においても、51年度とほぼ同じ施策がとられ、「生涯教育の研究事業の充実」その内容として「ア．地域における生涯教育研究事業の推進、イ．教育サー

ビスセンターの事業内容の充実」が主な事業として施策の中に掲げられた。

更に、昭和52年2月には、第8次静岡県総合開発計画にかかわって「静岡県総合計画」が策定された。この総合計画は「すべての県民が生活に不安がなく、健康で文化的な日常生活を営むことのできる社会をつくること」すなわち「生活を優先する福祉県政」を主目標とするものであり、それをふまえて計画の基本方向として「県民の活力を高める」「県民の生命と生活を守る」

「県民生活の向上をはかる」が示された（静岡県「静岡県総合計画」17ページ）。

この第1の「県民の活力を高める」ことの中心は教育であり、「この活力は、県民ひとりひとりが主体性をもって個性を伸ばし、また、人格を高めることなど、社会生活に十分適応できるような能力を開発することによって育まれるものである。このため、幼児から老人にいたるまでの教育の場を整備し、同時に余暇対策、地域社会の建設などをすすめる、活力ある県民の育成につとめる。」（同ページ）とその内容が述べられている。これに基づいて、総合計画の各論においては、「県民の活力を高める」ための第1の課題として、「生涯教育の普及充実」があげられた。生涯教育の普及充実については、学校教育、社会・家庭教育、青少年、産業人の各項目をたて、各項ごとに、・計画の目標・施策の方向・重要施策の体系が示された。「生涯を通じての教育」の内容として考えられていたことは「児童や生徒などの成長の過程に合せた学校教育の充実がはからなければならない。同時に、自分の能力を開発することに対する県民の意欲の高まりに応じた社会・家庭教育の充実も欠かせないものである。とくに、これからの本県をにう青少年の健全な育成のためには、学校教育だけでなく、社会や家庭における教育との連けが十分にはからなければならない。また、社会の発展のためには、農林漁業者や中小企業者など産業人の能力の向上をはかることも大切である。」

（同書、49ページ）ということであった。なお、「県民の活力を高める」ための課題としては、その他に、労働福祉の充実、余暇の有効利用（県民文化、スポーツレクリエーション）、及び、コミュニティ（近隣社会）の建設、が提示された。コミュニティの問題については、「都市化が進んだことや社会経済が

10 I 生涯教育化の理論と試行

変化したことによって、地域における人びとの意識も変り、また連帯感もうすれてきている。このため、地域の住民それぞれの、自主的な考え方のなかに、お互いに協力し合い、地域愛や連帯感に支えられた基礎的な生活の範囲として、コミュニティ（近隣社会）の建設をすすめる。」（同書、67ページ）と述べられている。コミュニティ施策が「県民の活力を高める」ための施策として取り上げられたことは（第8次計画では地域圏開発という視点から取り上げられていた）、生涯教育とのかかわりということにおいて重要である。

昭和50年8月に発足した静岡県生涯教育研究懇談会は昭和52年3月に中間報告を行い、同年9月14日に「本県における生涯教育のあり方について」と題する最終報告を県教育委員会に提出した。この報告の内容については後に述べるが、昭和53（1978）年度の「教育施策の大要」では、冒頭で「生涯にわたる教育の体系化をめざし、学校教育、家庭教育、社会教育の有機的連携を強めつつ調和のとれた教育をすすめる」と述べている。更に「生涯教育の基礎づくりを学校教育に求め、併せて家庭教育、社会教育の機能を向上させつつ、三者の連携を密にすることが極めて大切である」とも記述されており、生涯教育を単に社会教育の範疇に属するものとしてではなく、学校教育を含めた全教育体系にかかわるものとして理解する仕方が定着したことが示されている。また、「重点施策と主な事業」の第1に「生涯教育の推進」があげられ、それについて「生涯教育研究懇談会の報告に基づいて、本年度、生涯教育推進協議会を設置し、教育関係諸機関等で実施する教育諸活動を生涯教育の観点に立って、総合的に把握し、その体系化を進めるとともに、事業の効率化、効果的な展開を促進する。」と説明されている。具体的な事業として掲げられたことは「(1)生涯教育体系化の推進、ア. 生涯教育推進協議会の開催、イ. 教育関係諸機関の行う教育諸活動の調整。(2)生涯教育研究事業の充実、ア. 生涯教育情報提供事業の推進、イ. 地域における生涯教育研究事業の推進、ウ. 教育サービスセンターにおける事業内容の充実」であった。

昭和54（1979）年度には、生涯教育を「地域学習」（地域における生涯学習）として推進するという方向が明確にされた。すなわち、「昭和54年度教育行

政の基本方針と重点施策」において、「県民が幼児期から高齢期に至るまでのそれぞれの時と処に応じて、自ら学習し、より高度な知識や技術の習得に生きがいを見出すよう……県民一人ひとりの知性・徳性をより高めるため、地域学習を推進する」という基本方針が設定され、「県民の生涯の各時期に応じた学習に関する、基本的な施策の樹立や教育諸事業の組織化を図るため、『静岡県地域学習本部』を設ける」とされた。そして、家庭にあっては「親子のふれあいの中で、人間としての陶冶の基礎を厳しいしつけに求める」ことが、学校にあっては「生涯にわたって学習しようとする意欲を育てる」ことが、地域社会にあっては「県民が広く芸術や伝統的文化を理解し、連帯意識にめざめた新しいコミュニティづくりにすすんで参加するように努める」ことが強調された。

昭和55（1980）年度の「教育行政の基本方針と重点施策」においても、「教育はいまや、生涯を通しての人間の自発的な自己啓発の営みとして時代にふさわしい『生涯学習』の視点で見直すことが必要となった。とりわけ、『地方の時代』といわれる80年代にあっては、地域に根ざした、地域住民みずからによる『手づくりの文化』の創造と、『学習』の推進が、今後一層必要とされている」という認識のもとに、「地域における生涯学習にあっては、県民のひとりひとりが生涯にわたって継続的に学習することによって、文化の香りの高い心豊かな住みよい地域づくりを目ざす住民を育成する。このため、県民のだれもが自由にいつでも学習に参加できるよう、地域学習の意義を広く普及啓蒙し、これが地域に定着するための事業を推進する。」とする教育行政推進の基本的考え方が示された。それに従って、「教育行政の重点施策」の第1に「地域に根ざした住民みずからによる地域学習の振興」があげられ、具体的には「①県民の生涯にわたる学習を地域に定着させ、その推進体制の整備を図るため、地域学習推進運営会議を開催し、基本的事項について調査研究する。②地域学習活動を推進するため、引続き県地域学習人材登録銀行を充実する。また、指導者セミナーを開催するとともに、地域学習モデル地区を指定し、地域学習の定着を図る。」の二点が示された。昭

12 I 生涯教育化の理論と試行

和55（1980）年度になって、はじめて、生涯教育は地域学習の視点から具体的な教育活動として展開するように施策化されたのである。

昭和56（1981）年度においては、地域学習の積極的な実践の展開が意図された。「教育行政の基本方針と重点施策」では、「地域における家庭教育・学校教育・社会教育の統合を図り、その教育力を活用して多様な学習機会を整備し、地域学習をすすめる必要がある」という基本方針に基づき、「豊かな地域づくりを担う住民を育成するため、地域学習の実践的展開を図るとともにその定着に努める」ことが重点目標にすえられ、その施策として、「①実践段階に入った地域学習の具体的な展開とその定着方策を樹立するため、昨年に引き続き地域学習推進運営会議を開催する。②地域学習を普及推進するため、手引書『地域学習のすすめ』実践編の刊行、地域の教育を話し合う会及び地域学習指導者セミナーの開催、並びに地域学習人材登録銀行利用促進ポスターを作成配布する。③町村に対する人材派遣制度を拡充し、地域学習の普及及びその具体的展開と定着化を一層推進する。④地域学習の具体的推進方法を実践的に研究するため、地域学習モデル地区の活動を推進する。⑤地域住民の自発的な学習をすすめるため、学校の体育施設、図書室（館）等の施設・設備の開放を推進するとともに学校開放講座（20講座）を開設する。」が掲げられたのである。

「生涯教育」という言葉が用いられたことをもって、生涯教育の発想が教育施策に反映されたと考えた場合、これまで見たように、昭和44年度以後、静岡県教育施策に生涯教育の影響はあらわれていることになる。そのあらわれが極めて多様であることは各年度の施策から明らかであるが、しかし、その変化は昭和50年を境に大きく二つに分けることが可能である。

昭和50年以前の昭和44年度から昭和49年度までは、生涯教育をほぼ継続教育の同義語としてとらえ、主として社会教育（成人教育）にかかわるものとしてとらえていた時期である。この時期も、より細かくは、昭和44年度、45年度を〔第1期〕生涯教育を社会教育（成人教育）の振興として理解した時期、昭和46年度から49年度までを〔第2期〕生涯教育という言葉を用いるこ

とによって社会教育・学校教育・家庭教育の一体化を強調することを志向しはじめた時期、と区分することができる。

学校教育、社会教育、家庭教育を含めたすべての教育活動を生涯教育体系として統合しようとする試みがはじめられたのは昭和50年以後であった。そして、それは、昭和50年度から昭和52年度までの、システム化のための調査・研究の時期〔第3期〕、昭和53年度、54年度のシステム化模索の時期〔第4期〕、生涯教育推進協議会・静岡県地域学習本部が設けられたが、システム化の検討以上には進まなかった、昭和55年度以降の、生涯教育システム化試行の時期〔第5期〕地域学習の時期、に区分できる。

生涯教育の考え方は社会教育（成人教育）の領域において最も具体化しやすいのは事実である。生涯にわたる教育ということを考えた場合、青少年期にくらべ、成人期の教育機会（学習機会）は現実に十分であるとは言えない。高齢者の教育（学習）の機会を充実することをはじめ、ライフ・サイクルに即し、これまで欠けていた部分に対しても学級・講座等を設けて教育機会を補完するなどして、すべての世代に網羅的に多様な教育（学習）機会を用意することが、生涯教育を充実することになるという理解が最も容易である。しかし、教育機会が増加するに従って、学習の内容、学習の場や組織等をめぐって、教育活動の重複等が問題となり、さらに、学習の目的や意図、学習の系統性の問題もでてきた。当然、成人期の教育を総合的に体系だてて整理すべきであるという論議に発展する。

また、青少年期の教育は学校教育だけでなく、社会教育を包含したものであるべきだという考え方も生まれてきた。この考え方は、同時に、成人に対しても社会教育だけでなく学校教育（学校の開放）が必要だという考えに結びつくのであり、家庭教育・学校教育・社会教育の一体化が、生涯教育という視点から問題となったのである。そして、更に、生涯教育は単に教育機会を拡大するということからだけでなく、多様な教育機会を人間の生涯にわたる活動という視点から統合するための基本的視点として理解されるようになったのである。

2 生涯教育構想の検討

昭和50年8月25日に発足した静岡県生涯教育研究懇談会（会長、望月庄次郎〈清水市教育委員〉、副会長、角替弘志、委員、石川三元〈静岡県経営者協会専務理事〉ほか15名）に対し、静岡県教育委員会は「現在の家庭教育・学校教育・社会教育その他あらゆる教育のシステムを再検討して、それらの有機的統合の上に新しい教育のあり方を生みだすべく、生涯教育の見地に立った教育理念の確立と、教育体系の整備を図るための意見」を求めた。同懇談会は2年間にわたり全体会10回、小委員会12回を開いて研究協議を重ね、すでに述べたように、昭和52年9月14日に「本県における生涯教育のあり方について」と題して最終報告（以下「報告」と略）を行った。この「報告」は、まえがき、1. 生涯教育とはなにか（生涯教育の意義）、2. 生涯教育の構想、3. 現状における問題点とその対応、4. 生涯教育における当面の方策、から成り、全文約2万4千字に及んでいる。

「報告」では、「生涯教育」について、「『人間は一度得た一組の知識や技術だけで自己の全生涯を全うできるという考えは急速に消滅しつつある』（P. ラングラン）といった現代的状況の中で生みだされてきた概念であり、人間一生を通じ絶え間なく続き、かつ公私の生活の全領域にわたって繰り広げられるべき総合教育の理念であり、さらに、教育制度のすべての組織がその上に打ち立てられる基本原理であるということが出来る」と考えている。「授業で学ぶ」ことだけが「学ぶ」ことでないこと、また、「学ぶ」ということは、学校を卒業することによって終わるものでないことは、現在では誰も認めているといえる。そのような理解のもとに、この生涯教育研究懇談会は「生涯教育とは人間が生涯を通じてその生活の全領域にわたって行う学習を助長することである」と定義し、生涯教育の構想を示そうとした。このように定義した背景には、教育とは本質的に助成作用であるという認識と、それぞれの人間の学習しようという自発的な意思（外から学習することを強いる

のではない)を基底としてはじめて教育は効果的であり得るという理解が、委員の中に共通に存在したということがあった。中央教育審議会の「生涯教育について」(答申、昭和56年6月)においても、「生涯教育とは、国民の一人一人が充実した人生を送ることを目指して生涯にわたって行う学習を助けるために、教育制度全体がその上に打ち立てられるべき基本的理念である」(第1章、1)とされており、ほぼ同じ理解の仕方に立っていると見ることができる。

生涯教育の必要性について、「報告」は、①生産的活動——文化の創造——の側面から、②生活的活動——文化の受容——の側面から、③人間関係的活動——コミュニティの形成——の側面から、それぞれ生涯にわたる学習が要請されるとしている。すなわち、第1の点は「激変し、国際化する現代社会を生き抜くため」には、知的生産力の向上と技術革新が絶えず求められるということからの要請である。高度に工業化され、かつ国際的に広いつながりをもつ今日の社会においては、工場の生産工程のみでなく、社会的な活動のあらゆる分野において役割の分業化、専門化が進められ、しかも活動自体は特定の役割をもった人々の協力関係のもとに行われている。生産力の向上や技術の高度化、組織の複雑化に対応するためには、各業務に従事している人々の絶えざる学習と訓練が欠かせないものとなるのである。第2の点は「現代文化を享受し、生活の充実感を高めるため」には、生活の余裕と選択範囲の拡大が近年生まれてきているが、それを積極的に生かす必要があるということからの要請である。人々は生産的活動に従事するだけでなく、他の人によって生産された多種多様のものを、自らの生活で使い、日常生活の充実に役立てている。所得が向上し、余暇が増大し、かつ豊富な生活物資、多彩な芸術文化活動、多様な娯楽に取り囲まれるようになればなるほど、そのような状況の中で、健康で豊かな生活を築き、生の充足感を得ようとする、これまで以上に価値判断の能力と主体的選択能力が求められる。これらの能力は学校だけで習得することは極めて困難であり、各人の置かれている具体的な生活の状態に応じて絶えず学習しつづけることが必要である。第3の点は

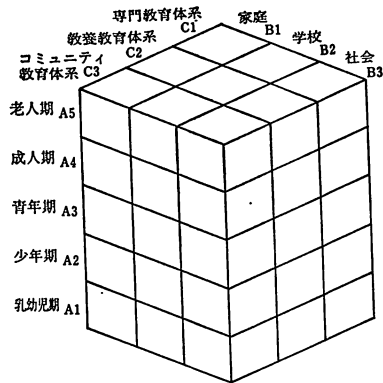
「人々とのより緊密な結びつきを育てるため」にはコミュニティの形成とそこにおける活動を通しての人間性の育成が重要であることからの要請である。社会の分業化が進み、人々の行動の選択や範囲が拡大する一方で、地域社会や家庭における人間関係は希薄となってきた。そのためこれまで日常生活の中で無意識のうちに習慣的体験的に身につけられていた基本的な行動様式や社会生活の規範が失われ、利害をはなれた地域社会の活動に参加することによって生まれた人々の相互理解も消えつつある。このような問題に対応するためには新しいコミュニティ形成の努力が必要であり、それを助長するための活動（学習）が求められるのである。

生涯教育構想においても、この三つの点が軸として考えられている。「生涯教育は、人の生涯という視点から統合された教育構想であるが、その具体的な姿を把握するためには、対象、場、機能のそれぞれの側面から個別に検討することが求められる」として「報告」では、対象を人間の発達段階にそくして乳幼児・少年・青年・成人・老人に分け、場を家庭・学校・社会に分類し、更に内容（機能）を専門教育体系・教養教育体系・コミュニティ教育体系に分けて、それぞれの特質について検討している。そして、更にその体系化を図ろうとして、「生涯教育体系化の試み」について次のように述べている。すなわち、「生涯教育を構想する場合、発達段階からみれば、乳幼児期の教育、少年期の教育、青年期の教育、成人期の教育、老人期の教育に、教育の場面から見れば、家庭、学校、社会における教育に、教育の内容から見れば専門教育体系、教養教育体系、コミュニティ教育体系に、それぞれ大別される。しかし、これらの教育はそれぞれ全く別個に行われるものではない。教育活動は、具体的にはある人を対象に、ある場で、ある内容をもって行われるのであって、これらの要素は例えば図のように総合的に把握されなければならない。」

専門教育体系とは「特定の専門領域（職業）にかかわる教育」で、前述の①生産的活動——文化の創造、知的生産力の向上と技術革新——に対応するものである。教養教育体系とは「自分の専門（職業）領域のみでなく、生

活の充実感を高めるため広く文化一般についての理解を深めるための教育」で、②生活的活動——文化の受容、生活の余裕と選択範囲の拡大——に対応する。コミュニティ教育体系は「地域社会の連帯性を高め、人間的ふれあいの豊かな社会を生み出すための教育」で、③人間関係的活動——コミュニティの形成と人間性の回復——に対応するのである。

図 生涯教育体系モデル



乳幼児期、少年期の教育は、専ら基礎教育的しつけ的なものであって、それを上記の三つの体系に分けることは困難であるし、必ずしも適切ではないと言える。しかし、この時期においても極めて漠然とした未分化の形ではあるが、ある特定の分野の能力や一般能力の伸長を図ろうとする教育、あるいは社会性を涵養しようとする教育が行われているのであり、教育活動を概念的に分類する一つの視点とはなり得ると考えられる。

従来は、ともすると乳幼児期の教育は家庭でのしつけ教育、少年期の教育は学校での基礎教育、青年期の教育は学校あるいは社会（職場等）での職業（専門）教育、成人期、老人期の教育は社会（職場、社会教育施設等）での職業教育、教養教育と、かなり固定的に考えられがちであった。家庭教育と言えば幼児教育（児童期の教育）とほぼ同義語であり、学校教育は専ら青少年期の教育ととらえられ、社会教育はイコール成人教育と理解されるのが一般であった。しかし、現実には、在学青少年に対する社会教育の重要さが指摘され、学校（大学を含めて）を一般の成人に開放することの必要が強く感じられる状況になってきたのである。少年の教育の場合は学校だけではないし、成人になれば学校と無縁になるのでもない。それゆえ、発達段階を軸としながら、あるいは、教育の場を軸としながら、更にまた、教育の内容を軸としながら、教育の機会を多面的にとらえ、それらを全体的、総合的な体系（生涯

教育の体系)の中に、相互の関連をはかりながら位置づける努力がなされなければならないのである。

現在でも極めて多様な教育機会が存在しているし、一層増大する傾向がみられる。わが国において生涯教育が論じられるのは、その必要があるからだけでなく、その可能性があるからである。人的な条件からみれば、人々に経済的、時間的余裕が生じることによって文化活動等への関心が高まるとともに、事業体では生産性を高める等の目的から勤労時間の中に積極的に学習の時間を設定するという傾向もみられる。すなわち、経済的、時間的余裕があって教育活動が生まれてくる側面と、教育活動のために経済的、時間的余裕が捻出される側面があらわれてきている。物的な条件からみても、マス・メディアの発達普及、印刷技術の改良と出版物の多様化、大量化等によって学習の素材は豊富に提供されている。また、各種の学校、社会教育施設等も数多く設けられている。教育・訓練機関もいわゆる教育行政の対象となっているものだけでなく、労働行政、厚生行政等の対象となっているものまで多彩である。機能的にみた場合これらの機関は、(1)幼稚園、小・中・高等学校のように、一定の年齢層の者を対象に、対象となるすべての者に公開され、かれらに共通に必要とされる基礎的、一般的な普通教育、及びそれを基礎とした専門教育を行う機関、(2)公民館等のように、性別、職業、年齢、を問わず地域住民の教育的要請に対応して教育機会を提供する機関、(3)企業内の教育機関、公共機関等に付設されている研修所及び専門職員養成所のように、特定の機関や団体の要員の養成と研修のための機関、(4)各種学校、専修学校あるいは公共団体によって設立される職業訓練所のように、不特定の者を対象に特定の技術・技能を修得させるための機関、に分類することができる。これらの機関は行政的にみても必ずしも統合的に把握されていないし、誰もが常に利用できるものではないが、数量的にも決して少なくはなく内容も多岐にわたっている。

生涯教育を充実するということは、決して教育機会を拡大するために教育機関や教育施設を増設することではない。むしろ、現に存在する教育的機能

を持つ多様な機関や施設あるいは活動を、学習しようとする者の立場に立つて総合的に位置づけ、合理的に調整することが重要である。そして、その結果に基づいて、組織・機構等の改革、新しい施設等の増設等が考えられるべきである。

「報告」が「現状における問題点とその対応」としてあげたのは次の点であった。第1点は「教育に対する偏った理解の是正」であり、そこでは、「依然として教育を学校での知的訓練としてのみとらえようとする見方も根強い。殊に、今日受験戦争の過熱化がけん伝される状況の中で、上級学校進学のための教育にだけ目が奪われ、入学試験をめざした勉強だけが専ら重視されるという傾向があることは否定できない」という前提に立って、「教育機会の拡大と多様化を図ることによって、無意味で過大な受験戦争がなくなるような制度的改革を行うとともに、人々の意識が家庭、学校あるいは地域社会等の教育目標やその機能を正しく把握する方向に向けられるような努力が行われる必要がある」ことが強調されている。そして、その対応策として・地域社会の教育的機能の再評価・家庭のもつ基本的な教育機能の見直し・学校教育の正しい理解・社会教育の意義の理解、があげられた。第2点は「家庭教育、学校教育、社会教育の拡充とその方策」であり、・両親教育の推進・学校教育の充実・社会教育の整備、の項目をあげ、それぞれについて対応策を提示している。第3点は「学校教育と社会教育の連携の具体的なあり方」であり、そこでは「今後の生涯教育の構想の中では学校教育と社会教育の境界を明確に引くことはできない。すべての人にとって学校教育と社会教育は同時に存在するものとなる」という観点が示された。そして現状において両者の提携を具体的にすすめるための方法として・学校施設の利用・教職員の社会教育への協力・社会教育施設の利用・団体活動の普及促進・学校における教育プログラムの社会教育への開放、があげられた。

更に、「報告」は「生涯教育における当面の方策」として、(1)生涯教育を推進するための組織の確立、(2)定時制・通信制高等学校と社会教育との連携、(3)生涯教育の視点に立った教育関係職員に対する現職教育の充実、(4)社

会教育の振興，について具体的に検討することを提言したのである。

静岡県教育委員会はこの「報告」をうけて事務局内に静岡県生涯教育（地域学習）推進専門委員会を昭和53・54年度にわたって設置し，生涯学習の普及とそのための事業・組織について検討をつづけた。そして，静岡県としては，生涯学習を「地域学習」として普及推進することにしたのである。

3 生涯教育の推進と今後の課題

昭和54年4月，静岡県掛川市は生涯学習都市宣言を行った。宣言文には「掛川市民は 少しでも多く幸せを実感するために 健康で生き甲斐をもって生きていくために お互いは何をなすべきかと いつも問いかけ合いながら 一生涯学びつづけていこう」と述べられている。また「生涯学習都市宣言のテーマとプロジェクト」として第1期10年（昭和54年～昭和64年）の課題を18項目示している。1. 掛川（わが地域）をよく認識し，良質の情報「これっ」というものを磨き上げる10年，2. 一生涯の幸せ，生きる実感をじっくり設計実施していく10年，3. 知性豊かで魅力ある婦人が大勢参加して町づくりにいそしむ10年，4. 学歴社会を克服し，学習社会としていく10年，5. 屋外・肉体・現場の労働及び零細企業の経営を尊重する10年，6. 一人一芸一研究，レクリエーション文化，ホビーライフをすすめる10年，7. 農業・農地・農村・農家・農民・農協をよく育てていく10年，8. 商工業の安定路線，省エネルギーの生活哲学（報徳）を確立する10年，9. 区画整理，都市改造，街路整備，都市公園づくりをすすめる10年，10. 川・池・水と人間の関係で流域単位にものを見直す10年，11. 自然・水源地域を保護し，美しい環境づくり，緑をいっぱいにする10年，12. 土地利用・線引きを利用協定にまで高め，都市農村一体化計画をすすめる10年，13. 一町十六村の地域特性づくり，コミュニティ活動を推進する10年，14. 9～13のプログラムによって安心立命できる都市システムづくりの10年，15. 市役所を応答力あるリーダー集団，一般のデータバンクにしていく10年，16. 圏域・広域行政を

すすめ近隣市町村と連帯協調する10年, 17. 生涯投票率を意識し, 国政, 県政, 国際関係, 資源, 食糧問題を考える10年, 18. 1~17の構想・計画・実行によって「名」と名のつくものをたくさん作り上げていく10年, がそれである(榛村純一他編「地方の時代への模索」216~220 ページ参照)。生涯学習都市宣言に意欲を燃やした榛村純一掛川市長は宣言をした理由を「地域を見直す運動として, そして一生涯を見直す運動として生涯学習ということを考えた」(同書, 5 ページ)と述べている。生涯学習都市を生みだそうとすることは, 「定住圏構想とか田園都市国家構想の実像を論じることと同じ」であり, 第一に「住むに値する地域をつくる」あるいは「生きるに値する人生劇場をつくる」ということに照準を合わせて都市設計をすることである(同書, 9 ページ)と考えられたのである。

掛川市で言う生涯学習は, 上述のことからも明らかなように, 極めて広い意味を持っている。学習といっても学校の教科の授業のような形で学ぶことではない(部分的にはそのような形で学ぶことも含まれるが)。職場で仕事をしつつ, 家庭や地域社会等で日常的な生活を営み, あるいは余暇をすごすなかで, 自分自身の能力や態度や判断力や感性を育てあげていくことが学習であると考えられているのである。それゆえ, 生涯学習を推進することは, 必ずしも, 各種の学校の就学率を高めることではないし, 学校, 公民館, 図書館等の従来から教育機関・施設とされていたもののみを充実することでもない。生きがい, 生活の充実感を感じることが, 生涯学習なのである。

生涯学習が地方公共団体の政策そのものとして構想される場合だけでなく, 教育施策として構想される場合でも, その意味を広くとらえる傾向がみられる。すでに述べたように, 静岡県教育委員会は昭和55年度より地域学習推進事業を実施したが, 地域学習の目的は「豊かな地域づくり」(私達の日常, 生活する地域を重視し, 住民相互の連帯をとおして住みよい豊かな地域づくりをはかる)であるとしている。そして, 「地域学習においては, 地域の生涯学習として, 乳幼児から高齢者まで, 県民ひとりひとりの学習要求に応え, 学校教育, 社会教育, 家庭教育のあらゆる場面をとおしていつでもどこでも学

習できる体制を整備することが必要である」（静岡県教育委員会「地域学習のすすめ」はじめに）と考えている。もちろん「豊かな地域づくり」が地域学習によってのみ実現できるものではない。地域学習は、豊かな地域づくりを願い、それに積極的に参加しようとする「市民性をもった住民」を育成すること（生活関連施設の整備、産業の開発、交通体系の改善等の施策と並んで）である。その場合「市民性の育成」のための学習活動をどのようなものとしてとらえるかという問題が生じてくる。「『学ぶ』ということが、いつでも、どこでも、誰でもが可能であり、『学ぶ』ということで、自己を実現し、『生きがい』を得ることができ、地域の人々の連帯がはかられる」（同書、4ページ）とする以上、学習の意味は広く理解されざるを得ない。一般的には「学習社会の創造」という課題が示され（同ページ）、生活と教育は不可分なものという認識が根底には存在する。

しかし、地域学習においては、「生活課題」から「学習課題」を導き出すことが強調され、「地域の中に存在する教育機能を体系化し、地域の教育力を高め、個人個人が生涯にわたって学習できる場と機会をつくり出す」（同書、8ページ）ことに力点がおかれる。地域学習は、単なる呼びかけではなく、具体的な教育事業の実施である。そのために、地域学習の活動は、まず、「地域学習におけるこれからの社会教育のあり方」「PTAによる地域学習の推進」「学校の機能を地域に開放する活動」「学校教育の地域化を促進する活動」「地域における『地域学習推進体制』の整備」に焦点をあてて検討し、モデル地区を指定しその実践化をはかったのである。

昭和55年度の事業を実施した結果について静岡県教育委員会は、その効果について次の点をあげている。・従来、生涯教育は、多くの場合、成人教育の分野でのみ考えられることが多かったが、本事業では実施の重点の一つを学校教育関係者への普及に力を注ぐこととし、特に指導者セミナーでは、社会教育関係者のほか、学校教員、PTA役員に対して学校での取り組みを勧奨できた。・成人大学講座及び学校開放講座は、高等学校のもつ機能を総合的に地域へ開放し、学校の地域化、開かれた学校をめざすものとして有効な

地域学習活動であり、また県民から期待されている事業である。・指導者セミナー、地区懇談会実施にあたって、実施主体を高校長、小中学校長、PTA代表、社会教育関係者による組織としたことは、地域の教育を推進する上で有効な方向であることが明らかになった。・成人教育は地域学習の中で重要な役割をもつ分野であり、また、在学青少年を対象とした社会教育もさらに充実する必要がある。・PTAを地域学習の推進役と位置づけ、地域学習の観点からみたPTAのあり方を指導してきたが、さらに学校と地域をむすぶPTAの役割を明確にし、PTA活動の活発化をはかるよう積極的に指導する必要がある（静岡県教育委員会「昭和55年度地域学習推進事業実績報告書」26～27ページ）。

生涯教育の構想は、幼少年期から高齢期に至る生涯の各時期における、家庭、学校、社会を通じての人間形成を統合的に把握することを基礎とするものであり、それゆえに総合的なものとなる。そして、総合的であるために包括的となり、更に都市化、核家族化、少子家庭化という現象による家庭あるいは地域社会の教育的機能の低下、また、工業化による急激な社会構造の変化等に伴う人間疎外の問題を背景に、生涯教育の視点が人々の社会性を育成する教育（社会に対する関心を高め、公共心、地域社会における連帯意識を育てる）に置かれるという状況がみられる。掛川市の生涯学習運動は掛川を見直し定住に値する地域に育てる運動であり、静岡県教育委員会の地域学習の施策も地域における生涯学習の推進であり、地域を中心に、地域の教育機能を体系化し、地域の教育力を高める、という方針に貫かれている。

自分中心の利己主義的生活態度が瀰漫し、過大な受験競争の弊害が顕著になっている現在の状況においては、生涯教育の視点が、そこに向けられることは適切であると言える。しかし、生涯教育の問題が、知識の増大、科学技術の急速な発達を主たる背景として提起されたことからすれば、それに対応した教育を生涯にわたっていかに体系化するかが重要な課題となる。

これまで生涯教育は家庭教育、学校教育、社会教育の連携を緊密にするという点から検討され、推進されてきた。その中でも、家庭の教育機能、社会

の教育機能を評価し、重視するという方向がみられ、学校においても特別活動を一層重んじようとする方向があらわれている。このことは、結果として「無定型教育」(informal education——環境との接触や人生経験、社会経験など明確な形のない未組織な教育)の意義を積極的に認めることとなった。しかし、生涯教育は、それとともに、「非定型教育」(nonformal education——特定の決まった型にとらわれないで弾力的な教育内容、学習者のニーズに応じた教育サービスを多様な教育形態で提供する)、「定型教育」(formal education——体系化された教育課程に基づき、教員を中心に、一定の基準による評価がなされる、定型的なスタイルによる教育)の生涯にわたる展開である。しかし、科学・技術の発展に即した専門的な教育・訓練は、高等教育機関・職業訓練機関あるいは事業所の研究・研修機関で行われていることが多く、教育委員会が生涯教育推進の調整機能を果たすとしても、多くの困難な問題点が存在する。

専門(職業)的能力を高めるための教育の体系化の方策が生涯教育構想の基本にあることからすれば、そのための具体的な施策を、それぞれの地域において講じていくことが、今後の課題であると考えられることができる。